れた入札価格で契約を締結することが不合理と認められる場合は、協議相手を選定しない場合がある。

① 総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）

αの値は「0.5」とする。

② 技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

③ 価格評価点： 100―200（Ｐ／Ｌ－１）（Ｌ＜Ｐ）

ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格） Ｌ：契約制限価格

⑲ 地域外からの労働者確保に要する間接工事費の設計変更 本工事は「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費：労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る）

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤に要する費用

6 Summary

⑴ Official in charge of the contract of the procuring entity : Yasuyuki Matsui, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.

⑵ Classification of the services to be procured : 41

⑶ Subject matter of the contract : Floor slab replacement works of Toyokawa Bridge and other 3 bridges on Tomei Expressway

⑷ Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 30 May 2022

⑸ Due date for the submission of tenders : 4 : 00 P.M. 30 May 2022 (If documents submitted by registered mail, 4 : 00 P.M. 30 May 2022)

⑹ Opening of tenders : 10 : 00 A.M. 21 July 2022

⑺ The language used for application and inquiry shall be Japanese

⑻ Contact point for tender documentation : Assistant Manager of Contract Division, General Affaires and Corporate Strategy Department, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. Shiroyama Trust Tower 11F, 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Tel. 03―5776―5600

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和４年４月１日

国立大学法人山口大学長　谷澤　幸生

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　35

○第１号

1　工事概要

⑴ 品目分類番号　41

⑵ 工事名　山口大学（医病）外来診療棟等（Ｃ棟）改修工事

⑶ 工事場所　山口県宇部市南小串１－１－１　山口大学小串団地構内

⑷ 工事概要　本工事は、外来診療棟（鉄骨鉄筋コンクリート造４階　地下１階　延べ面積10,694㎡）のうち10,089㎡、新中央診療棟（鉄筋コンクリート造５階　延べ面積7,763㎡）のうち5,688㎡の全面改修工事（電気設備及び機械設備を含む。）、渡り廊下６基の整備を行うものである。また、建物を病院として部分使用し、工区を分けて順次移転する、居ながら・玉突き改修工事である。

⑸ 工期　契約締結日の翌日から令和７年３月31日（月）まで

⑹ 使用する主要な資機材　屋上シート防水一式、アルミ製・鋼製建具一式、複層ガラス一式、石膏ボード一式、内装仕上材一式、電灯設備一式、動力設備一式、受変電設備一式、電力貯蔵設備一式、構内情報通信網設備一式、構内交換設備一式、拡声設備一式、防犯・入退設備一式、火災報知一式、空調設備一式、換気設備一式、給水設備一式、ガス設備一式、排水設備一式、消火設備一式、給湯設備一式、医療ガス設備一式、排水処理設備一式、気送管設備一式、特殊空調設備一式

⑺ 本工事は、工事施工について、「ワーク・ライフ・バランス等の推進」並びに「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。

⑻ 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼ 本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）又は次に掲げる条件を全て満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。また、共同企業体にあっては、競争参加資格の確認までに、国立大学法人山口大学長から共同企業体としての認定を受けていること。

⑴ 国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。

⑵ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶ 文部科学省において建設一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学省大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争(指名競争)参加資格認定通知書の記２の点数）が、単体又は共同企業体で参加する場合の構成員の代表者にあっては、1,200点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、950点）以上であること。

⑷ 平成19年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

① 単体又は共同企業体の代表者　鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で地上２階建以上かつ延べ面積5,000㎡以上の病院の新営又は全面改修工事

② 共同企業体の代表者以外の構成員　鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で地上２階建以上かつ延べ面積2,500㎡以上の福祉施設又は学校の新営又は全面改修工事

⑸ 共同企業体の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の建設工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。

⑹ 共同企業体の構成員の数は、２又は３社とする。

⑺ 共同企業体の結成方法は、自主結成とすること。

⑻ 共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。

⑼ 共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高いものとすること。